

# Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ  
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



## イベント・講座

**伊予小松ライオンズスカ  
ップ スケートボード  
コンテスト2020**

▼日時 4月26日(日)  
10時～15時

※雨天順延なし

▼場所 東予運動公園

スケートボード場

▼内容 ストリートスケート

(年齢制限なし)

▼参加料

○ビギナー 1500円

○オープン 2000円

TEL 0898-7214454  
 伊予小松ライオンズクラブ

## アウトドアオアシス 石鎚館内セミナー

●スポーツサイクルのはじめ

▼日時 4月4日(土)  
11時～12時

▼内容 スポーツサイクルの  
基礎知識や楽しみ方を学ぶ。

●カヌー・カヤックのはじめ

▼日時 4月11日(土)・15日(水)  
11時～12時

▼内容 カヌー・カヤックの  
基礎知識や楽しみ方を学ぶ。

●屋久島の歩き方

▼日時 4月18日(土)  
11時～12時

▼内容 屋久島登山での服装  
や装備を学ぶ。

●シングルバーナーの使い方  
講習

▼日時 4月25日(土)  
11時～12時

▼内容 バーナーの使い方を  
実演を交えて学ぶ。

●場所・申込先  
アウトドアオアシス石鎚

TEL 0898-7613116  
 ※全セミナー要事前予約

澄んだ空気と壮大な景観で心と体をリフレッシュ!

# 石鎚山系元気ウォーキング大会

日時 5月17日(日) ※荒天時は中止

受付：瓶ヶ森駐車場 10時  
 土小屋第2駐車場 9時20分  
 出発：11時

場所 瓶ヶ森駐車場～  
 土小屋第2駐車場 (約10km)  
 (昼食時間も含み約3時間の行程)

### ▶対象

- 自己の健康状態に責任を持ち、完歩できる方 (小学生以下は保護者同伴)
- 会場まで自家用車で集合できる方 (車1台につき参加者3人以上の同乗が必須)

▶定員 300人 (市内：200人 市外：100人)

※応募多数時は抽選。当選者にもみ通行証を発送します。落選者への通知はありません。

▶申込方法 申込先、各総合支所、各公民館、市ホームページにある参加申込書(コピー可)に必要事項を記入し、提出してください。

※郵送・ファクス・Eメールでも可

▶申込期限 4月16日(休) 17時必着

### ▶注意点

- 本庁や各総合支所からの送迎バスはありません。
- 集合場所は、「瓶ヶ森駐車場」と「土小屋第2駐車場」の2カ所です(申込時に選択可)。
- 駐車場間はシャトルバスが運行。土小屋第2駐車場集合の方は集合後、瓶ヶ森駐車場集合の方はゴール後にスタート会場(瓶ヶ森駐車場)まで送迎します。
- 土小屋から石鎚スカイライン方面は、終日通行可能。

### ▶問合せ・申込先

〒793-8601 西条市明屋敷164  
 西条市役所 スポーツ健康課  
 TEL0897-52-1255 FAX0897-52-1386  
 Eメール sportskenko@saijo-city.jp

詳しい  
情報は▼





少人数で楽しく学べます



**韓国語講座**

▼対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方  
○市内に在住・通勤する方  
○西条市国際交流協会会員

▼日時 6月～翌年3月の土曜日(各20回)  
○初級 13時～14時30分  
○中級 15時～16時30分  
※専門的な語学講座ではありません。

▼場所 総合福祉センター

▼定員 (先着順)  
○初級 15人  
○中級 20人

▼受講料 7000円(国際交流協会会員は5000円)

▼申込期限 4月20日(月)～30日(木)

申す市庁舎新館2階国際交流推進室内 国際交流協会事務局  
Tel.0897-52-11206

**石鎚 西条 SEA TO SUMMIT 2020**

▼内容 カヤック、バイク(自転車)、ハイク(登山)の3種目で、燧灘から星ヶ森を目指す環境スポーツイベント。

▼開会式・環境シンポジウム  
▼日時 5月23日(土) 14時～16時20分(予定)

▼場所 アウトドアオアシス石鎚  
※環境シンポジウムは誰でも参加可。

▼スポーツイベント  
▼日時 5月24日(日) 7時～

▼コース 休暇村瀬戸内東予キャンプ場～横峰寺星ヶ森(カヤック約8km・バイク約23km・ハイク約2.5km)

▼申込方法 大会公式ホームページから申し込み。

▼申込期限 4月1日(水)～24日(金)

申す市庁舎新館2階観光振興課  
Tel.0897-52-11690

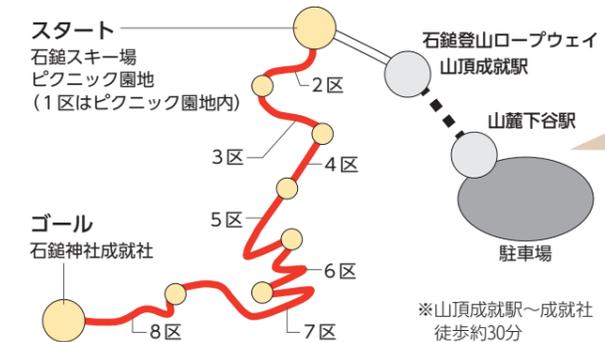
# 東京2020オリンピック 聖火リレー in 西条

4月22日(水) 11時スタート

オリンピック聖火が石鎚山を駆け抜けます。  
西条市では市民枠の2人と、スポンサー枠の6人が8区間を走ります。  
ランナーへの声援をお願いします!



## 石鎚スキー場ピクニック園地～石鎚神社成就社 (約1,200m・8区間)



## ロープウェイと駐車場が無料!

ロープウェイ運行時間(上り)  
○7時～8時(約6便)  
○9時30分～10時40分(約7便)  
10分毎に運行します。

- ピクニック園地以外で応援したい方は、10時までにロープウェイに乗車してください。
- 状況次第で運行時間が前後する場合があります。
- 下りの便は、リレー終了後から10分毎に運行します。
- 聖火ランナーなどの乗車を優先する場合があります。

## 市民ランナーの意気込み



陸上でパラリンピックを目指していて、出場は叶いませんでしたが、どんな形でも関わりたいとランナーに応募。自分が走ることで、同じように障がいのある方に挑戦する勇気を持ってもらいたい。みんながつかない大事な火を次の人に確実につなぎたいです。

第1区ランナー 池内 剛さん

お母さんから聖火ランナーの応募ができること聞き、応募を決意しました。当選するとは思っていませんでした。当日は、普段お世話になっている方への感謝の気持ちを持ち、市の代表として、しっかりと一歩一歩力強く走ります。



第8区ランナー 住田 隼椰さん

問合せ 市庁舎新館2階 スポーツ健康課 Tel.0897-52-1255

▼日時 4月22日(水)・23日(木)・27日(月)・28日(火) 9時30分～12時

▼内容 季節の植物で布を染める。

▼定員 各日6人(要予約)

▼参加費 1000円 (別途布代必要)

▼よもぎ団子を作ろう  
▼日時 5月2日(土)～6日(水) 10時～13時30分  
▼内容 よもぎを採集し、お団子を作る。

▼定員 各回8人(要予約)

▼参加費 700円

▼山のお茶を作ろう  
▼日時 5月9日(土)・10日(日) 10時～14時  
▼内容 お茶の葉を採集し、昔ながらのお茶を作る。

▼定員 各日8人(要予約)

▼参加費 2000円 (昼食代含む)

▼場所 石鎚ふれあいの里  
申す西条自然学校  
Tel.080-5667-5314



季節の色を感じる草木染

**国際理解講座**  
▼日時 4月18日(土) 13時～14時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 外国語指導助手アン・ドリュエ・ナム氏による講演

▼テーマ ニューヨーク

※講座は英語で行います。

▼主催・問合せ エリス(藤岡)  
Tel.090-1327-2360

**市民救命士養成講習会**  
▼日時 4月19日(日) 9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習

申す東消防署  
Tel.0897-55-0119

▼西消防署  
Tel.0898-68-0119

**みんなであそぼ! 春のデイキャンプ**  
▼対象 小学校1～3年生とその家族  
※子どもだけの参加は不可

▼日時 4月25日(土) 13時～16時30分

▼場所 大保木公民館とその周辺

▼内容 西条地区のボーイスカウトと一緒にデイキャンプ。ネイチャートレイル、チャレンジゲームなど。

▼参加費 300円

▼申込期限 4月15日(水)



## 東予郷土館 今年度の講座・教室

▼申込方法 古文書講座は電話、和紙教室は電話確認の上、東予郷土館へ来館して申し込み。

▼申込期間 4月1日(水)～29日(水) (先着順)

▼申込先 東予郷土館 Tel.0898-65-4797  
※和紙教室は材料代が必要です。

講座・教室名	開講日時	初回日	定員	内容
古文書講座(年間)	第2金曜日 10時30分～12時30分	5月8日(金)	50人	郷土ゆかりの古文書の読み方や、内容を学習。
俳画教室	第1・3火曜日 10時30分～12時30分	5月19日(火)	24人	四季の草花や風景など、身近な題材を墨で描く。
和紙ちぎり絵教室	第2・4金曜日 13時30分～15時30分	5月22日(金)	24人	和紙の持つ風合いを生かし、花や景色を制作。
和紙染め紙教室	第1・3水曜日 13時30分～15時30分	5月20日(水)	15人	和紙を染料で模様染めし、日常で使える物を作る。
和紙人形教室	第2・4水曜日 13時30分～15時30分	5月27日(水)	15人	和紙や千代紙を使って、人形を制作。



普段できない体験を楽しもう!

申す市庁舎新館4階社会教育課  
Tel.0897-52-11254

☎=問合せ 申す=申込先



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、産業文化フェスティバル(同時開催の健康ふれ愛フェスティバル・福祉フェスティバル含む)は開催中止となりました。

**開催中止 4月29日**  
**産業文化フェスティバル**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、産業文化フェスティバル(同時開催の健康ふれ愛フェスティバル・福祉フェスティバル含む)は開催中止となりました。

● **対象** 小学生以上  
▼ **日時** 第2・4土曜日 19時～21時(変更の場合あり)  
※初回は4月11日(土)  
▼ **講師** 宇佐美 進氏  
▼ **受講料** 月1500円  
● **申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、総合文化会館に提出。

● **対象** 小学生以上  
▼ **日時** 第2・4土曜日 15時～17時(変更の場合あり)  
※初回は4月11日(土)  
▼ **講師** 宮崎 勝氏  
▼ **受講料** 月1500円  
● **対象** 中学生以上  
▼ **日時** 第2・4土曜日 19時～21時(変更の場合あり)  
※初回は4月11日(土)  
▼ **講師** 宇佐美 進氏  
▼ **受講料** 月1500円

**総合文化会館 講習会**



心豊かで  
充実した人生を  
送るために

▶ **申込方法** 市教育委員会(市庁舎新館4階・東予総合支所)、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を中央公民館か前述施設へ提出。  
▶ **申込期間** 4月1日(水)～25日(土)  
▶ **問合せ** 中央公民館 Tel.0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
<b>ふるさと再発見講座</b> ふるさと西条を五つのテーマから学ぶ 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	7月8日(水)	古写真でみる明治・大正の西条 ～古写真の楽しみ方～
	8月19日(水)	周桑地方の祭り文化とその特質
	9月30日(水)	地域調査の方法とその楽しみ方
	10月21日(水)	ふるさとのヒト・モノ・コト ～私、コレで幸せ感がありました～
	11月18日(水)	歴史に学ぶ西条の防災対策
<b>文学講座</b> (※) 文学にみる友情と愛 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	6月7日(日)	古事記にみる友情と愛
	7月5日(日)	万葉集にみる友情と愛
	8月2日(日)	平安文学にみる友情と愛
	9月6日(日)	中世文学にみる友情と愛
	10月4日(日)	近現代文学にみる友情と愛
<b>歴史講座</b> (※) 「近世」から歴史を見る 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	8月8日(土)	プロイセン国王フリードリッヒ大王の父 フリードリッヒ・ヴィルヘルム1世の人物像
	9月12日(土)	伊予の長者番付―第2弾― 西条・今治・宇和島・大洲藩の人びと
	10月24日(土)	日本文化の紹介： ジャポニスム(japonism)の流行と現代
	11月14日(土)	ケンパルのみた元禄時代の日本(仮題)
	12月12日(土)	近世から近代へ、伊予の国学者の明治維新
<b>健康講座</b> (※) 「全身アンチエイジング」身体から 内臓、脳に至るまで 生き生きライフ 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	5月17日(日)	素敵なお顔は表情筋トレーニングから
	6月21日(日)	筋肉と関節を老化から守ろう
	7月26日(日)	人体の不思議 内臓に働きかけるからだの仕組み
	8月23日(日)	脳を活かすも〇〇するもあなた次第
	9月27日(日)	何よりも心が動くことが大切
<b>人権・同和教育講座</b> 場所・時間 ○5月23日・11月21日・12月19日 中央公民館 10時～11時30分 ○7月15日・9月8日 総合文化会館 19時～20時40分	5月23日(土)	私は変わることができる ～熱と光で生きる力を～
	7月15日(水)	女性と子どもの人権(仮題)
	9月8日(火)	認知症のある人が教えてくれたこと ～心と行動のしくみを模索して～
	11月28日(土)	拉致問題について
	12月19日(土)	へこたれへん～人はきつとつながれる～
<b>西条市の未来を考える講座</b>	西条市の課題をテーマとする市民勉強会などを取り入れた講座(開催決定ごとに案内)。	

※カルチャースクール(文学・歴史・健康)講座は、受講料(年間5回講座で1,000円)を初回参加時に徴収します。

● **対象** 聴覚・視覚障害者手帳をお持ちの方  
● **聴覚障がい者料理教室**  
▼ **日時** 4・12・2月の第3月曜日、6・8・10月の第4月曜日(予定)  
9時30分～13時  
▼ **場所** 総合福祉センター  
● **視覚障がい者料理教室**  
▼ **場所・開催日**(予定)  
○ **総合福祉センター**  
4・2月の第3火曜日、6・8・10月の第4火曜日  
○ **東予総合福祉センター**  
5・7・11・1・3月の第4火曜日、9月の第5火曜日  
▼ **時間** 9時30分～13時  
● **内容** 同じ障がいのある方と一緒に調理方法や栄養管理を学ぶ。  
● **定員** 各20人程度(先着順)  
○ **市庁舎本館1階社会福祉課**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129  
○ **東予総合福祉センター**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129

● **ボランテニア教室**  
● **手話奉仕員養成講座(入門、基礎課程)**  
各20人程度(先着順)  
○ **市庁舎本館1階社会福祉課**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129  
○ **東予総合福祉センター**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129  
○ **手話奉仕員養成講座(入門、基礎課程)**  
各20人程度(先着順)  
○ **市庁舎本館1階社会福祉課**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129  
○ **東予総合福祉センター**  
Tel.0897-52-1121  
FAX.0897-52-1129

**創作教室**  
申込期間 4月1日(水)～10日(金) (先着順)  
受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。  
受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。

**西条西部地域交流センター** 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	20人	第1木曜日 13:30～16:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻	20人	第2・4月曜日 13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1水曜日 9:30～15:30
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4金曜日 9:30～12:00

**東予南地域交流センター** 石田402-1 Tel.0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	12人	第2・4水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	16人	第2・4木曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	10人	第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	10人	第1・3水曜日 10:00～12:00
スタンピングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	12人	第2金曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	16人	第2月曜日 9:30～11:30
リフレッシュ体操 簡単な体操で心身リラックス	20人	第2・4金曜日 13:30～15:00

**東予北地域交流センター** 三芳997 Tel.0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
トールペイント アクリル絵の具ペイント	16人	第2・4水曜日 13:30～16:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日 13:30～15:00
ボール体操 ボールを使った体操(年10回)と音楽に合わせたリズム体操(年4回)	20人	第2木曜日(年10回) 13:30～15:30 第4木曜日(年4回) 13:30～15:00
コンディショニング 身体の調子を整える体操	25人	第1月曜日(年5回) 13:30～15:00 第3月曜日(年8回) 13:30～15:00

**創作の家** 大町395-1 Tel.0897-56-7493 ※月曜日休館

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	20人	第2木曜日 13:30～16:00
鉢物 鉢植えの手入れ	20人	第1・3火曜日 13:30～16:00
木彫 初心者コース 一般彫刻	20人	第1・3水曜日 13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日 13:00～16:00
紙粘土 紙粘土人形作り	15人	第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3土曜日 9:00～11:30
書道 初心者コース	15人	第2・4水曜日 9:30～11:30

**西条東部地域交流センター** 飯岡550 Tel.0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	20人	第3木曜日 13:30～16:00
紙粘土 紙粘土人形・花作りなど	20人	第1・3水曜日 9:30～12:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻	20人	第2・4水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日 13:00～15:30

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



4月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
令和2年度(第30回) 少林寺拳法西条地区少年錬成大会	5日 9:30	神戸小学校体育館
西条市議会議長杯・西条軟式野球協会旗優勝決定戦大会	12日 9:00 19日 9:00	ひうち球場ほか
第17回伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト2020	26日 10:00	東予運動公園 スケートボード場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

子育て・教育

病児・病後児保育の利用対象者を拡大

4月1日(水)から、病児・病後児保育(カンガルーハウス、ばんぼこハウス)の利用対象者を拡大します。

利用できる方

- 市内在住で、保育所などに通所中の生後3カ月〜小学6年生の子ども
- かかりつけの病院などを受診の上、利用が適当と認められた子ども

健康・福祉

タクシー・公衆浴場の利用(助成)券を交付

タクシー利用助成券

- 対象
  - ①在宅高齢者
    - 満75歳以上で、市民税非課税世帯の方
  - ②在宅重度心身障がい者(児)
    - 市民税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内臓障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方
- ▼交付枚数
  - ①1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)
  - ②1人年間24枚
- 公衆浴場無料開放利用券
  - ▼対象
    - 在宅高齢者(満65歳以上)
    - 在宅心身障がい者(児)(各種障害者手帳所持者)
  - ▼交付枚数 1人年間36枚
  - ▼利用できる公衆浴場
    - 宝湯(壬生川)、明神湯(高田)、道前溪温泉(丹原町来見)
  - ▼無料開放日 水曜日



大切な命を守るための講習です

乳幼児のための心肺蘇生法・異物除去法講習

●日時 4月19日(日) 10時〜11時

●場所 丹原公民館

●定員 15人

●(一社)愛媛助産師会

●E-mail: sanbafesta@yahoo.co.jp

●丹原公民館

Tel.0898-168-1637



詳しい情報は

自動車税・軽自動車税を減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・

- 受付 4月1日(水)〜
- 持ち物 住所・氏名・年齢が分かるもの(健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)、印鑑、委任状(タクシー利用助成券の代理申請の場合)
- 注意事項
  - 年度途中での交付は月割り計算となります。
  - 昨年度の利用券は4月以降使用できません。
  - 入院中の方や施設入所者、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。
- 交付場所・問合せ
  - ▼高齢者対象
    - 市庁舎本館1階長寿介護課 Tel.0897-152-11292
    - 各総合支所 市民福祉課
  - ▼障がい者対象
    - 居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)
    - 市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-152-11214
    - 各総合支所 市民福祉課

後期高齢者医療保険料が変わります

保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。医療給付費は、被保険者の増加や医療の高度化などにより、年々増えています。基金を最大限活用するなど、できる限り被保険者の方への影響を少なくするよう配慮し、改定しました。

令和2年度の保険料(年額)



※( )内は平成30・令和元年度の金額

保険料の軽減制度が変わります

法令上の本則として7割軽減の対象となる方は、これまでさらに上乗せして軽減されてきましたが、段階的に見直され、制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。5割・2割軽減となる対象は拡大されます。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合		
	本則	令和元年度	令和2年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割 ※1
上記のうち世帯の被保険者全員の各種所得なし(公的年金所得は控除額を80万として計算)		8割	7割 ※2
[33万円+28.5万円×世帯の被保険者数]以下	5割	5割	
[33万円+52万円×世帯の被保険者数]以下	2割	2割	

※1 年金生活者支援給付金の支給対象にならないことなどから、激変緩和の観点より、令和2年度は7.75割の軽減となります。  
※2 年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(課税者が同居している場合は対象外。年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績などによって異なります)

社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関などでの自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者の皆さまからの保険料(約1割)を財源としています。

保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせ予定です。

問合せ

- 愛媛県後期高齢者医療広域連合 Tel.089-911-7734
- 市庁舎新館1階 国保医療課 Tel.0897-52-1212

自動車税・軽自動車税が減免される障がいの障がい程度

区分		本人運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1~4級	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
下肢不自由	身体障がい者	1~6級	1~3級
体幹機能障がい	身体障がい者	1~3, 5級	1~3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1・2級	
	移動機能	1~6級	1~3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1~3級	
音声機能障がい	身体障がい者	3級(無喉頭)	—
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

※戦傷病者も減免の対象となる場合があります。

上の使用が見込まれる場合。  
▼持ち物 印鑑、納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証  
※軽自動車税の場合は、マイナンバーが分かるもの(通知カードなど)も必要。  
※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所証明書、生計同一証明書なども必要。  
▼申請期間  
○自動車税

4月1日(水)〜5月25日(月)  
○軽自動車税 納税通知書受領後(5月25日(月))  
(軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定)  
▼自動車税の申請先  
東予地方局 課税課  
Tel.0897-156-11300  
FAX 0897-156-10716  
○市庁舎本館2階 市民税課  
Tel.0897-152-11317  
○各総合支所 総務課税務係

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類 (いずれか一つ、コピー可)	使用料が かからない期間
市外の学校に 在学 (市外居住)	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの 年度末まで
入院 (1カ月以上)	○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの 届け出必要
施設入所 (1カ月以上)	○入所証明書 ○施設の請求書・領収書	
就業のため 市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 (実際に居住している地区の 民生委員・自治会長の証明) ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の 記載が必要	

※印鑑(スタンプ印不可)が必要です。  
※請求書・領収書は、請求を止め始める月が確認できるものをご用意ください。

お知らせ

指定ごみ袋・粗大ごみ  
処理券の配付

令和2年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配付しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配付は、段階的に枚数が減少します。

当市に住民登録していない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、受け取ってください。

▼配付枚数(全世帯一律)  
○もえるごみ指定袋(大)

110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配付可)  
○もえないごみ指定袋(大) 20枚

○粗大ごみ処理券 10枚

▼中袋への交換 ごみ袋は、担当課で同じ種類の大から中へ交換できます。

▼ごみの減量化  
当市は、県下でも1人当たりのごみ排出量が非常に多い自治体です。年間の使用枚数が配付枚数以内に収まるよう、

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.089715211338  
各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・  
再資源化推進へ補助金  
を交付します

●生ごみ処理機などの購入費

▼対象 市内の一般家庭

▼補助率  
○生ごみ処理機 2分の1  
(上限2万円・1世帯1基まで)

○生ごみ処理容器 2分の1  
(上限3000円・1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金

▼対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要)

▼補助対象団体の要件  
○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体

○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む

○回収経費は全て団体が負担  
▼補助金額 1kgにつき4円

▼補助対象の資源物  
新聞、雑誌、ダンボール、スチール缶、アルミ缶

地下水利用で人数変更  
があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として世帯の人数を基に算定しています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

▼長期不在者の届け出

住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から差し引いた人数で使用料を算

合併処理浄化槽設置費  
・維持管理費の一部を  
補助します

●設置費補助

▼対象 公共下水道事業計画区域外

定めます。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧ください。お問い合わせください。  
市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.089715211224  
東予総合支所 建設管理課

○新築の場合  
5~10人槽 12万円

○転換の場合  
5人槽 45万円  
7人槽 61万5000円  
10人槽 85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽(トイレ汚水のみ処理する浄化槽)を合併処理浄化槽に設置替えること。

●維持管理費補助

▼対象 公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃・清掃は毎年の実施が条件)・法定検査を適正に行っている方

※該当の合併処理浄化槽を設置している方には、愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布(申請は検査実施の翌年度内まで)。

▼補助金額  
合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

食の創造館 地元産品を使った教室・催し

Tel.0898-65-7150  
休館日: 4月13日(月)、27日(月)



▶壬生川のうまいもと春の日本酒祭り2020

日時 4月19日(日) 11時~15時  
場所 J R壬生川駅西広場  
内容 県内の10酒蔵おすすめの日本酒と壬生川駅周辺などの飲食店による料理を楽しむ。

参加費 前売り券: 2,000円 当日券: 2,500円  
日本酒はフリーチケット制。料理は当日各店舗ブースで別途販売。

※前売り券は参加飲食店、食の創造館で購入可。  
※なるべく公共の交通機関をご利用ください。  
※お酒を飲む方は運転をしないようお願いいたします。

▶春のフルーツティーを楽しもう

日時 4月26日(日) 13時30分~15時30分  
内容 ウエルカムティーや春のフルーツの基礎知識、紅茶とフルーツのおいしい組み合わせを学ぶ。

講師 ティーインストラクター 森 千秋氏  
定員 10人(先着順) 参加費 2,000円  
申込期限 4月19日(日)

▶みっちゃんの魚料理教室

日時 4月28日(火) 10時~13時  
内容 旬の魚介類を使った家庭的な料理を作る。  
講師 榎 満津子氏 定員 16人(先着順)  
参加費 2,000円 申込期限 4月21日(火)

西条市大規模  
盛土造成地マップで  
防災意識を高めよう

当市にある、国が定める大規模盛土造成地の位置が分かるマップを、ホームページで見られます。このマップは、大規模盛土造成地が必ずしも危険ということを示すものではありませんが、大地震によ

※事業活動に伴うものを除く。  
市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.089715211338  
各総合支所 市民福祉課

令和2年度  
市税の納期

▼固定資産税  
○第1期 4月30日(木)  
○第2期 7月31日(金)  
○第3期 9月30日(水)  
○第4期 12月28日(月)



る宅地被害を軽減するために、その存在を知ることによって防災意識を高めましょう。  
市庁舎新館3階建築審査課  
Tel.089715211559

市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.089715211461  
※いずれの補助金も予算の範囲内での交付になります。

西条更生保護サポート  
センターの開所時間が  
変わります

4月1日(水)から、次のとおり変更します。

▼開所日時  
月・金曜日 10時~16時  
(祝日、年末年始を除く。必要に応じて変更の場合あり)

市庁舎本館3階  
Tel.089813513441  
西条更生保護サポートセンター(東予総合支所3階)

銃砲刀剣類は  
登録が必要です

銃砲刀剣類を新たに発見した場合は登録手続きが必要です。最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日(祝日の場合は翌日)に手続してください。  
愛媛県教育委員会  
文化財保護課  
Tel.089191212975

福祉ボランティア活動  
を応援します

▼補助対象団体  
市内で福祉ボランティア活動を自主的かつ無報酬で行う5人以上の団体

▼対象とならない活動例  
福祉ボランティア活動以外の活動、募金・署名活動、PTAに関する活動、自治会行事、式典関係活動、構成員の親睦や物品購入・施設整備を主目的とした活動、政治・宗教に関する活動、他の補助金などを利用した活動

▼補助率 3分の2以内  
(上限10万円)

▼新規登録団体募集期間  
4月1日(水)~24日(金)

市庁舎本館3階  
市民協働推進課  
Tel.089715211462



みんなが幸せに暮らせるまちへ

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700  
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

**国民年金の学生納付特例制度をご存じですか**

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。

▼対象 所得が一定額以下で大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上、夜間・定時制・通信課程を含む）に在学する20歳以上

▼持ち物 マイナンバーが分かるもの（通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など）、印鑑、年金手帳、学生証（コピー可、表裏とも）または在学証明書

※代理人の場合は、委任状、窓口に来る方の本人確認書類も必要です。

▼注意点 前年度に承認を受けた方も、年度ごとの申請手続きが必要で、令和元年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に令和2年度以降も在学予定の方には4月以降に日本年金機構から送られる申請書で手続きできます。特例の承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に

算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます（経過期間によって一定の額が加算）。

障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし、特例申請などをせず、保険料を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、年金を受け取れない場合があります。

▼新居浜年金事務所  
Tel.0897-135-11300

▼今治年金事務所  
Tel.0898-132-16141

▼市庁舎新館1階市民生活課  
Tel.0897-152-11383

▼各総合支所 市民福祉課

**固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧**

令和2年度は、固定資産税の価格を据え置く第3年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていません。しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度（平成30年度）の

価格によるものが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い、価格を決定しています。宅地の価格は、地価の下落によって価格を修正している場合があります。

▼閲覧・縦覧期間  
4月1日(水)～30日(木)  
8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日は除く。

▼固定資産課税台帳の閲覧  
納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要です。

▼土地・家屋価格等の縦覧  
納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正性を判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

○土地価格等縦覧帳簿  
土地の所在、地番、地目、地積、価格

○家屋価格等縦覧帳簿  
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

▼持ち物 本人確認用の運転免許証・健康保険証など

▼閲覧・縦覧場所・問合せ

- 令和2年度からの指定管理者を指定しました**
- ▼指定した施設と指定管理者
- 東予総合福祉センター、丹原福祉センター、小松地域福祉センター、丹原高齢者生活福祉センター、小松生きがいデイサービスセンター（福）西条市社会福祉協議会
  - 休日夜間急患センター（一社）西条市医師会
  - 周桑病院（医）専心会
  - やすらぎ苑 道前総業(有)
  - 石鎚ふれあいの里 石鎚ふれあいの里運営委員会
  - 観光交流センター（一社）西条市観光物産協会
  - 橋交流館 シンコースポーツ・四電ビジネスグループ
  - 本谷温泉館
  - 桂経営ソリューションズ(株)
  - 西条郷土博物館、五百亀記念館（公財）愛媛民芸館
- ▼指定期間
- 周桑病院 令和2年4月1日～令和22年3月31日の20年間
  - 本谷温泉館、西条郷土博物館、五百亀記念館 令和2年4月1日～令和5年3月31日の3年間

**ハローワークの情報を自宅で確認できます**

自宅のパソコンやスマートフォンから、インターネットを通じてハローワーク内に設置された端末と同じ情報を見られるようになりました。また、「求職者マイページ」を開けると、次のサービスを利用できます。

- 求人検索条件や、気になる求人の保存
- ハローワークの紹介で応募した求人内容や応募履歴の確認
- ハローワークの紹介で応募した企業とのメッセージのやり取り（企業が「求人者マイページ」を開設している場合のみ）
- 「求職者マイページ」の開設はメールアドレスの登録が必要です。詳細はハローワーク窓口で確認してください。

▼ハローワーク西条  
Tel.0897-156-13015

いつでもどこにいても 休日や夜間でも

## コンビニ・スマホで税金・保険料・公共料金などが支払えます！

4月から、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、四国内のゆうちょ銀行（郵便局）で、税金や保険料などの支払いが可能になります。これまでどおり金融機関や各総合支所の窓口での支払いや、口座振替も利用できます。ご都合に合わせてご利用ください。

**支払対象科目**

- 税金 市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）
- 保険料 介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 公共料金など 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、保育料、下水道使用料、西ひうち下水道使用料、上水道料金、簡易水道料金、西ひうち水道料金

**コンビニでの支払い**

全国のコンビニで、土・日曜日、祝日、いつでも支払いできます。

お支払い可能なコンビニ店舗  
ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、ミニストップ、デイリーヤマザキ など  
※詳細は納付書の裏面に記載

**スマホでの支払い**

アプリで納付書のバーコードを読み取ることで、支払いできます。

利用できるアプリ  
PayB、LINE Pay、PayPay、楽天銀行  
※アプリの操作方法は各ホームページでご確認ください。  
※領収書や証明書は発行されません。必要場合は、金融機関やコンビニの窓口で支払いしてください。

**コンビニ・スマホで取り扱いできないもの**

- バーコードの印字がないもの
- 破れや汚れで、バーコードが読み取りできないもの
- 納付書1枚の記載金額が30万円を超えるもの
- 納付書に記載された納期限・指定期限を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの
- ミシン目を切り離したもの

問合せ ○コンビニ・スマホ収納について 市庁舎本館2階 納税課 Tel.0897-52-1279  
○各納付書について 各担当課へお問い合わせください

○市庁舎本館2階 資産課税課  
Tel.0897-152-11325  
○各総合支所 総務課税務係

**有害鳥獣の捕獲を行っています**

近年、市内ではイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害や、住宅地周辺への出没が頻繁に発生しています。被害の軽減のため、狩猟期間を除く4月から10月までの間、市内猟友会に銃器などを用いた



イノシシによる水稻被害

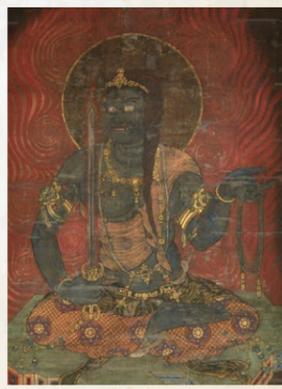
新たに県文化財に指定

鎌倉時代の作品 **絹本着色不動明王像**

2月18日、市内旦之上の十地院が所蔵する「絹本着色不動明王像」が愛媛県の有形文化財に指定されました。本図は天台系（円珍様）の像容を示す全国的にみても数少ない不動明王図で、鎌倉時代の作と考えられます。力強い面部の表現や細やかな文様など作風にも優れ、保存状態も良好。一幅の絹地の図としては大幅で不動明王図の変遷や伊予における密教の展開を考察する上でも非常に重要なものです。

※通常は公開していません。

問合せ 市庁舎新館4階 社会教育課 Tel.0897-52-1628



有害鳥獣の捕獲を許可しています。ご理解・ご協力をお願いします。

▼市庁舎新館3階 農林水産課  
Tel.0897-152-11504  
▼各総合支所 農林水産課

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



募集

シルバー人材センター  
出張入会説明会

▼対象 市内在住の原則60歳以上の退職者などで、シルバー人材センターの趣旨に賛同し、働く意欲のある健康な方。  
※入会には、説明会終了後に申込書を提出し、理事会の承認が必要です。

▼場所・開催日  
○総合福祉センター  
4月7日(火)・7月7日(火)

○東予総合福祉センター  
5月12日(火)・8月11日(火)

○丹原公民館  
6月9日(火)・9月8日(火)

▼時間 13時30分  
※小松総合支所でも、毎月第2水曜日に説明会開催

○西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)  
Tel.0898-76-13670

危険物取扱者試験  
(第1回)

▼試験の種類 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種

▼試験日 6月28日(日)  
▼受験地 新居浜市など

合同企業説明会  
新居浜・西条・  
四国中央就活地方祭

▼対象 令和3年3月大学等卒業予定者やその保護者、一般求職者

▼日時 5月2日(土)  
13時〜16時

▼場所 愛媛県民文化会館(松山市道後町)

▼内容 地元での就職を希望する大学等卒業予定者や、当市へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた説明会。

▼参加企業 新居浜・西条・四国中央市に本社・事業所を置く約75社(予定)  
市庁舎新館2階産業振興課  
Tel.0897-52-11407



高校生対象  
合同企業説明会の  
参加企業を募集

▼対象企業 次の全てを満たす企業  
○市内に主たる事業所を有する企業  
○就業場所が市内から通勤で

▼願書受付期間

○書面申請 4月14日(火)〜24日(金)  
○電子申請 4月11日(土)9時〜21日(火)17時

▼願書配布先

消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室

▼書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛県支部(松山市千舟町)  
Tel.089-1932-8808

▼電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター  
Tel.0570-107-11000

▼その他の問合せ

消防本部 予防課  
Tel.0897-56-10251

地域包括支援センター  
運営協議会委員を募集

地域で暮らし高齢者の皆さんの暮らしを総合的にサポートする「地域包括支援センター」。運営について、広く市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

▼応募資格

40歳以上の市内在住者(介護サービス事業関係者を除く)

▼定員 4人

▼任期 令和2年4月〜令和

きる範囲である企業

▼日時 6月12日(金)  
16時30分〜18時5分(予定)

▼場所 総合文化会館

▼内容 高校卒業後に就職を希望する市内外の高校3年生対象の合同企業説明会。参加企業ごとにブースを設置。

▼募集企業数 約35社(先着順)

▼申込方法 市ホームページから申込書をダウンロードし、Eメールまたはファクスで申し込み。

▼申込期限 4月10日(金)  
市庁舎新館2階産業振興課  
Tel.0897-52-11407  
FAX 0897-52-11386  
E-mail: sangyosinko@sajo-city.jp



自衛官募集

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳〜33歳未満

▼受付期間 通年募集

▼試験日・試験場所 5月中旬 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)

●技術海・空曹および技術海上・航空幹部

▼応募資格・試験日



西条市シルバー人材センターが有償で

空き家の管理をお手伝い!

遠方に居住しているなど、空き家の適正な管理が難しい方に代わって、シルバー人材センターの登録会員が、有償で管理を行います(老朽化が著しく使用が不可能な空き家などは除く)。市内の良好な生活環境の保全や、安全・安心なまちづくりのためにも、ぜひご利用ください。

料金など詳しくは、ホームページをご覧になるか、シルバー人材センターまでお問い合わせください。

▶サービス内容 建物や敷地、庭木などの状況や郵便物の確認、玄関や庭の点検や簡易清掃、雑草や低木の剪定など。

▶申込方法 西条市シルバー人材センターへ電話、来所、ホームページから申し込み。

※申し込み前にサービス内容や作業日程など事前相談が必要。  
※作業場所確認のため、作業前に担当者と同行の上、現地を確認する場合があります。

▶問合せ 小松総合支所3階  
西条市シルバー人材センター  
Tel.0898-76-3670



介護保険事業計画策定  
委員会の委員を募集

現在の介護保険事業計画を見直し、令和3年度からの計画策定のため、策定委員会を設置しました。市民の代表としてあなたの意見を生かしてみませんか。

▼応募資格

40歳以上の市内在住者(介護サービス事業関係者を除く)

▼定員 4人

▼任期 令和2年4月〜令和3年3月の1年間

▼応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、「介護保険制度」をテーマに

応募動機を800字程度にまとめ申込先へ提出または郵送

○宛先 〒793-18601 明屋敷164 西条市役所 長寿介護課 宛

▼応募期限 4月20日(月)必着

市庁舎本館1階長寿介護課  
Tel.0897-52-11419

●ボランティア

▼対象 在住・観光外国人のお手伝いができる方

▼種別

○外国語通訳・翻訳ボランティア(18歳以上)  
在住・観光外国人のための通訳、翻訳

○日本語ポーター(18歳以上)  
在住外国人への日本語指導

○ホストファミリーボランティア  
外国人来訪者のホームステイ受け入れ

▼申込方法 ホームページから申し込み。  
市庁舎新館2階国際交流推進室内 国際交流協会事務局  
Tel.0897-52-11206  
FAX 0897-52-11386  
E-mail: info@sajo-icaj.jp



一緒に行事を盛り上げませんか

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)

▶日時・場所 ○4月27日(月) 9時〜 本庁  
○4月28日(火) 9時〜 丹原総合支所

▶参加方法 4月10日(金)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所で先着3団体程度を予定。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶問合せ  
○市庁舎本館3階 シティブロモーション推進課  
Tel.0897-52-1694  
○各総合支所 総務課



皆さんの歌声をお待ちしています

FAX 089715315566  
TEL 089715315500  
TEL 089715315500

※郵送の場合は当日消印有効  
総合文化会館

▼応募期間  
4月21日(火)～5月19日(火)

送で申し込み。

館に提出またはファクス、郵

要事項を記入し、総合文化会

館に提出またはファクス、郵

送で申し込み。

さびいじょう コーラス  
フェスティバル  
出演団体募集

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	4月14日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	4月14日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	4月14日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	4月17日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	4月16日(木) 13時～17時	氷見公民館	市庁舎新館 4階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付4月1日(水)～、先着15人)	4月8日(水)・22日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階市民生活課	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	4月15日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
	※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	4月8日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	4月8日(水) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	4月10日(金) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	4月7日(火)・21日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	4月15日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	4月16日(木) 10時～15時	東予保健センター研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	4月16日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
いじめ相談ダイヤル24	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0570-0-78310(PHS・IP電話はTel.089-960-8522)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



国勢調査調査員を募集します

令和2年は国勢調査の年。この調査は日本の未来をつくるために必要な調査です。ぜひ調査員として力をお貸しください。

▼申し込みできる方

- 次の要件を全て満たす方
- 20歳以上の方
- 調査活動期間中、西条市内で責任を持って調査活動事務を遂行できる方
- 調査内容の秘密を守れる方
- 警察・選挙に直接関係のない方

▼主な仕事内容

- 調査員説明会に参加
- 担当する地域の確認
- 調査についての説明と調査書類の配布
- 調査票の回収
- 調査票の整理と提出

▼調査期間

8月下旬～10月下旬の2カ月程度(報酬も支給)

▼実施主体

総務省、愛媛県、西条市  
市庁舎本館 4階 総務課

Tel.089715211390



詳しい情報は

地震などによる倒壊を防ぎましょう

民間ブロック塀などの安全対策に補助

申込期間  
4月10日(金)  
～12月10日(木)

ブロック塀などの安全対策(除却・建て替え)の工事費用を一部支援します。ブロック塀などの倒壊によって発生した事故の責任は、所有者または管理者が負わなくてはなりません。安全対策をきちんと行って、巨大地震などによる倒壊や緊急時の通行障害を防ぎ、みんなの命を守りましょう。

問合せ 市庁舎新館 3階 建築審査課 Tel.0897-52-1554



地震により倒壊したブロック塀

▶対象者(法人を含む)

- ブロック塀などの所有者、相続人、管理人
- 市税の滞納がない方
- ※同一世帯に滞納者がいる場合は対象外。

▶補助対象ブロック塀など

- 市内の通学路や緊急避難路に面した、ひび割れて傾くなど危険なもの
- 補強コンクリートブロック造および、組構造(コンクリート造・レンガ造・石積造など)のもの
- ※道路に面していない部分は対象外。

▶補助対象となる安全対策

建設業の許可を受けるか、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者が行う、不良危険ブロック塀などの除却・建て替え工事。※建て替えは、建築基準法における塀に関する基準に基づき、かつ地震に対して安全な構造としてください。

▶補助金額

安全対策工事費のうち、補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)  
※市予算の範囲内で受け付け。

▶注意事項

市予算の申し込み枠を超えた際や、令和3年2月初めまでに工事が終了せず完成検査を受けられない際は、補助を受けられない場合があります。

▶申込方法

問い合わせ先に要事前相談。相談時は、現状写真など現在の塀の状況が分かる資料をお持ちください。申請には、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者の点検を受け結果の提出が必要です。

ブロック塀を所有する皆さんへ

ブロック塀の倒壊などを起こさないために、安全点検は必要です。次の項目に不安なことがあれば、建築士などの専門家にご相談ください。

- 塀は高すぎませんか
- 塀の厚さは十分ありますか
- 控え壁や基礎はありますか
- 鉄筋は入っていますか
- 塀がひび割れたり、傾いたりしていませんか